

**第1条(名称)** 本カードは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、およびみなと銀行(以下「4行」といい、決済口座に選択した普通預金口座を開設している銀行を「当行」という)とりそなカード株式会社(以下「当社」という)が提携して発行するもので「りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISA」、「りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISAゴールド」(以下「本カード」という)と称します。

**第2条(会員)** 本カードは、4行が運用するりそなクラブ、関西みらいクラブ、またはみなとクラブ(以下「各クラブ」という)のいずれかに加入し、本特約ならびにVisaカード&Mastercard会員規約、当行の定める各クラブサービス規定を承認のうえ、入会の申込みをされた方で、当社が適格と認めた方を会員(以下「会員」という)とし、当社が本カードを貸与します。

**第3条(クラブポイントの取得)** 1.当行は、本カードの利用により、各クラブサービス規定に定めるクラブポイント(以下「ポイント」という)を加算します。ポイント加算(各クラブ会員専用サイトへの反映)は、当行が定めるポイント加算基準に基づき、口座振替月の20日までに実施します。2.各クラブポイント加算月の前月末時点で各クラブのご契約がない場合、ポイント加算されません。3.その他各クラブに関する詳細については各クラブサービス規定が適用されるものとします。

**第4条(個人情報の収集・保有・利用等)** 会員および入会を申込まれた方(以下併せて「会員等」という)は、当行が会員等の下記の個人データの項目につき、必要な保護措置を行ったうえで下記の目的のために利用することに同意します。(利用目的)商品・役務等の市場調査、商品開発、サービス情報のお知らせ、宣伝物・印刷物の送付等の営業活動(個人データの項目)①申込み時もしくは入会後に会員等が申込書等に記入もしくは会員等が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債、収入等の情報(以下総称して「氏名等」という。)、Visa カード&Mastercard 会員規約に基づき届出られた情報およびお電話等でのお問合せ等により当行が知り得た氏名等の情報(以下総称して「属性情報」という)②当社と共同利用する項目 a.本カードご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、契約額、支払回数等のご利用状況および契約内容に関する情報(以下総称して「契約情報」という) b.会員の本人カードのご利用残高、お支払い状況等Visa カード&Mastercard 会員規約により発生した客観的取引事実に基づく信用情報 c.お電話等でのお問合せ等により当社が知り得た情報(通話情報を含む) d.当社取引時確認状況 e.当社が適法かつ適正な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類に記載されている事項 f.官報や電話帳等の公開情報

**第5条(利用内容・取引内容の共有)** 1.会員は、当行が会員に対して会員の本人カードの利用内容に応じた当行商品の優遇サービス等の提供を申出する場合ならびに会員がそのサービスを利用する場合において、第4条記載の個人データの項目を当行と当社において共有することをあらかじめ同意します。2.会員は、当社が会員に対して会員の当行の取引内容に応じた当社商品の優遇サービス等の提供を申出する場合ならびに会員がそのサービスを利用する場合において、会員の当行の取引内容を当社と当行において共有することにあらかじめ同意します。

**第6条(会員資格の喪失)** 会員が当社の会員資格を喪失した場合、または4行以外への口座変更・口座解約の場合は本特約による会員資格も喪失するものとします。

**第7条(特約の変更)** 本特約が変更され、変更内容を通知した後に会員が本カードを利用したときは、会員は当該変更事項を承認したものとみなします。

**第8条(本特約の適用関係)** 1.本特約の内容とVisaカード&Mastercard 会員規約の内容が相違する場合、本特約が優先して適用されるものとします。2.本特約に定めのない事項については、Visaカード&Mastercard 会員規約が適用されるものとします。

(2025年1月6日改定)

## ■年会費について

年会費			
りそなクレジットカード 〈クラブポイントプラス〉 VISA	本会員	1,375円(税込)	初年度無料
	家族会員	440円(税込)	初年度無料
りそなクレジットカード 〈クラブポイントプラス〉 VISAゴールド	本会員	11,000円(税込)	
	家族会員	1人目無料	2人目より 1,100円(税込)

年会費の引落しは、以下のとおりです。  
加入日が1日～15日の場合………加入月の翌月  
加入日が16日～末日の場合………加入月の翌々月  
・家族カードなど一部のカードは振替月が異なる場合があります。

### 家族カードのご案内

さまざまな優待などVISAの充実したサービスを本会員と同様に受けられます。

お申込み対象:本会員と生計を同一にする配偶者・親・子供(高校生を除く18歳以上)の方

- お支払いは、本会員の方のカードご利用代金お支払口座からの自動振替となります。「カードご利用代金明細書」は、本会員と家族会員のご利用分をまとめて本会員の方にてお知らせいたします。
- 本会員が学生の場合は、お申込みできません。

### お支払口座の変更

りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行以外への口座変更は受付できかねますので、ご了承ください。

本カードの商品内容、お支払方法、ご留意事項等について必ず右記をご確認のうえご利用ください。



### りそなカード株式会社

【東京本社】〒135-0042 東京都江東区木場1-5-25  
TEL:03-5665-0771

【大阪支社】〒541-0051 大阪府中央区備後町2-1-8  
TEL:06-6203-9345

(受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日・年末年始休み)  
※番号をお確かめのうえ、お間違えないようにおかけください。

※本紙掲載内容は2025年1月時点の情報です。画像はすべてイメージです。

# りそなクレジットカード 〈クラブポイントプラス〉VISA

ご利用ガイドブック



イメージ



イメージ

# ポイントサービス「りそなクラブ」「関西みらいクラブ」「みなとクラブ」

## 年間のご利用に応じて《クラブポイント》をプレゼント

「りそなクラブ」「関西みらいクラブ」「みなとクラブ」は、「たまる」「使える」「手数料がおトク」なポイントサービスです。ショッピングご利用金額に応じてポイントがたまります。



銀行とのお取引内容に応じたポイントもたまり、たまったポイントはさまざまなパートナー企業のポイントなどに交換できます。また、お取引内容に応じてATM手数料などの優遇をうけることができます。

### りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉でのポイントのため方

ショッピングご利用金額合計1,000円(税込)ごとに5ポイント、ゴールドは6ポイントたまります。

※毎月16日～翌月15日の月間ご利用金額合計1,000円ごとにポイント加算、1,000円未満のご利用金額は切り捨てとなります。  
 ※キャッシング・海外キャッシュサービスご利用分、ショッピングリボ払い・分割払い手数料、カード年会費、一部保険料、電子マネーチャージなどの特定加盟店でのご利用は、ポイント計算の対象になりません。  
 ※ポイントは、口座振替月の20日までに加算します。  
 ※たまったポイントは、りそなグループアプリやマイゲート(インターネットバンキング)からご確認ください。

#### 1回払い



#### ボーナス一括払い



#### リボ払い・分割払い・2回払い



カード年間ご利用金額等で決まるステータスに応じてATMご利用手数料などがおトクに!



※ステータスとは、銀行とのお取引内容に応じて毎月決まる4つのサービスグレードです。  
 ※ステータス判定項目や優遇内容等の詳細は、右記お取引銀行ホームページから「優遇をうける」ページにてご確認ください。

### ポイントの使い方

各パートナー企業のさまざまなポイントやマイルなどに交換でき、代表口座(指定した普通預金口座)にキャッシュバック(現金還元)することもできます。

#### パートナー企業一例



※銀行によりパートナー企業は一部異なります。  
 ※パートナー企業ごとの交換完了までの目安や交換単位等の諸条件は、お取引銀行ホームページをご確認ください。

2025年1月現在

### ポイントの交換方法

#### ◆りそなグループアプリ、マイゲート(インターネットバンキング)



※事前にアプリのセットアップやマイゲートのお申込み、初期設定が必要です。

#### ◆りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行の窓口

※交換にはキャッシュカード、または運転免許証などのご本人確認書類が必要です。

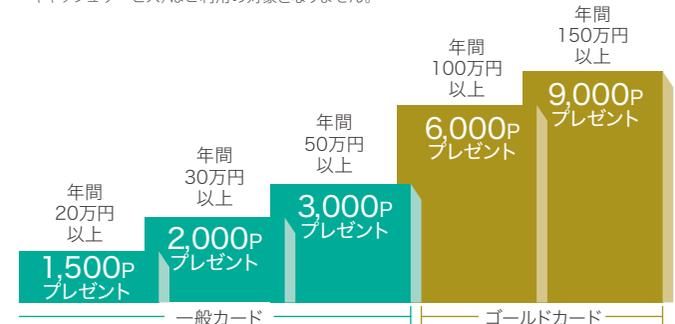
りそなクラブ・関西みらいクラブ・みなとクラブの詳細は、お取引銀行のホームページをご確認ください。



### 年間ボーナスポイントプレゼントの条件

りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISAの方は、年間合計20万円(税込)以上のショッピングご利用で1,500～3,000ポイントを、りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISAゴールドの方は、年間合計100万円(税込)以上のショッピングご利用で6,000ポイントまたは9,000ポイントを、翌年度以降所定のタイミングでポイントプレゼントいたします。

- 所定のタイミングとは、1年間のご利用合計額の集計期間終了後となります。
  - 1年間のご利用とは、カード送付台紙記載の入会日が1～15日の方は、入会月の翌月10日から翌年の入会月10日のお支払分が対象となります。入会日が16～末日の方は、入会月の翌々月10日から翌年の入会月翌月10日のお支払分が対象となり、ポイントプレゼントは集計期間最終お支払月の翌月20日となります。以降、毎年同期間となります。
- ※売上計上の都合により、集計期間中のご利用分のうち一部対象外となる場合がございます。  
 ※年会費、ショッピングリボ払い手数料、分割払い手数料、キャッシングサービス(リボ払い、海外キャッシュサービス)はご利用の対象となりません。



### ポイントプレゼントイメージ

#### 入会日が1～15日の場合



#### 入会日が16～末日の場合



※日付は一例となります。